

災害協力に関する協定を締結しました

大正区役所と大阪府済生会泉尾病院は、令和6年2月5日に「災害時における医療救護体制にかかる医薬品等の整備及び管理に関する協定」を締結しました。

この協定は、大正区の医療救護体制の強化を図るため、大規模災害が発生した場合に必要な医薬品や衛生材料を循環型備蓄(ローリングストック)により整備するものです。

区役所が購入費用を負担し、病院が確保した医薬品等は、院内で日頃から管理している医薬品等と併せて、日常の診療で使用しながら補充を行い、災害時の医薬品等の供給に備えます。

大正区役所では、これからも地域の皆さまや関係機関のご協力のもと、災害に強いまちづくりを進めていきます。

名称 大阪府済生会泉尾病院
所在地 大正区北村3丁目4番5号



締結の様子



大阪府済生会泉尾病院

問合せ 防災防犯 4階41番 ☎ 4394-9958

🎉 おめでとうございます 🎉

3月15日(金)KKRホテル大阪において、日頃から地域防災にご尽力されている功績により、区民の方や事業所が表彰を受けられました。このたびの栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

令和6年消防記念日表彰式

市長表彰 やました ただし 上村 かずお
山下 忠司 様 上村 一夫 様
消防局長表彰 おおいし ゆきお ほりえ ようぞう
大石 幸男 様 堀江 陽三 様 大阪府済生会泉尾病院 様
いとうぴあ 様 鈴木合金株式会社 様 高圧化学工業株式会社 様
大正石油株式会社 千島町SS 早島 幹大 様
テイカ株式会社大阪工場 自衛消防隊 林 知弘 様 ※表彰者名簿記載順に掲載しています。
UDトラック株式会社 梶尾 隆祐 様

問合せ 大正消防署 管理担当 ☎ 6552-0119

大正区イベントニュース

○タグポート大正

4月13日(土)・14日(日) 11:00~22:00
●タグピク ~エコでアートなニュースタイルピクニック~
4月28日(日) 12:00~21:00
●春のボヘミアンマルシェ ~プラントベースの商店街~



スマホだけで住民票がコンビニから発行できるようになりました

株式会社ファミリーマート、株式会社ローソンの2社の店舗にあるキオスク端末で、スマートフォンを活用したコンビニ交付サービスが開始されました。事前にマイナポータルアプリから、お持ちのスマートフォンでスマホ用電子証明書の申込をしておく、マイナンバーカードを持ち歩かずに、住民票などをコンビニにて交付できるようになります。スマホ用電子証明書の申込方法、対応機種についてはデジタル庁ホームページをご覧ください。



現在はAndroid端末の一部機種のみ対応

スマホ用電子証明書搭載サービスに関すること

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

住民票・印鑑登録証・戸籍証明書に関すること

問合せ 住民登録 2階24番 ☎ 4394-9963

防衛省自衛隊採用説明会のご案内

受付時間 9:00~17:00(土・日も対応します。)

会場 〒542-0012 大阪市中央区谷町9-4-5 新谷九ビル3階 防衛省自衛隊 谷九募集案内所

募集種目 防衛大学校、防衛医科大学校(医学科・看護学科)、一般幹部候補生、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、高等工科大学校、予備自衛官(技能・一般)

申込 資料請求や説明会への参加希望など、二次元バーコードからご確認ください。



受付番号 265

問合せ 防衛省自衛隊 谷九募集案内所 〒542-0012 大阪市中央区谷町9-4-5 新谷九ビル3階 ☎ 6762-4075

子育て・教育



第1回学校協議会が開催されます

学校協議会とは、保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的にすべての学校園に必ず置くこととされた組織です。各学校協議会は、年3回の定例会を予定しており、第1回は概ね4~5月に開催されます。学校園の「運営に関する計画」案について校長から説明があり、各委員が意見を述べます。協議会は傍聴できますので、日程等については各学校園のホームページでご確認ください。

問合せ 教育 3階34番 ☎ 4394-9980

子育てについて話しましょう!! ~「みんなでわいわいタイム♪」~

手遊びや親子でのふれあい遊び、子育て支援室保育士による子育て相談を行います。親子で遊んだ後は子育てについてわいわい話しましょう!

日時 毎月第3木曜日 11:00~11:45
※祝日の場合はお問い合わせください

今月は4月18日(木)に開催

場所 区子ども・子育てプラザ すくすくルーム

対象 0歳~未就学児とその保護者

参加 当日自由参加(予約不要)



問合せ 大正区子ども・子育てプラザ(泉尾3-9-16) ☎・FAX 6554-5377 (火曜日~日曜日 9:30~17:00) (祝日・月曜日は休館日)

保健・福祉・健康



児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額を改定します。

令和6年4月分から手当の月額が次のとおり改定されます。

①児童扶養手当

[児童1人の場合]

	3月まで	4月から
全部支給	44,140円	45,500円
一部支給	44,130~10,410円	45,490~10,740円

[児童2人目の加算額]

	3月まで	4月から
全部支給	10,420円	10,750円
一部支給	10,410~5,210円	10,740~5,380円

[児童3人目の加算額]

	3月まで	4月から
全部支給	6,250円	6,450円
一部支給	6,240~3,130円	6,440~3,230円

②特別児童扶養手当・特別障がい者手当等

	3月まで	4月から
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円
特別障がい者手当	27,980円	28,840円
障がい児福祉手当	15,220円	15,690円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

児童扶養手当について

問合せ 子育て支援 3階33番 ☎ 4394-9914

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等について

問合せ 福祉 3階35番 ☎ 4394-9857

